

平成 30 年度 第 1 回四條畷市子ども・子育て会議議事要録

日 時	平成 30 年 8 月 9 日 (火) 午前 10 時～
場 所	四條畷市役所 委員会室

(出席者) 小寺委員長・柏原副委員長・福地委員・市林委員・村出委員・原委員・吉村委員・市山委員・小林委員・山田委員
(欠席) 服部委員・矢田委員

1. 開会

事務局：＜挨拶＞

子ども未来部長：＜挨拶＞

事務局：＜自己紹介＞

＜会議成立要件の報告・資料確認＞

2. 議事

- ① 平成 29 年度の主な施策の実績について
- ② 平成 30 年度の主な施策について
- ③ 平成 30 年 4 月の待機児童数について
- ④ 保育施設等入所選考基準指数表の見直しについて
- ⑤ その他

委員長：今年度もどうぞよろしく申し上げます。それでは、案件 1 の「平成 29 年度の主な施策の実績について」を事務局から説明していただき、その後、引き続き、案件 2 の「平成 30 年度の主な施策について」について説明を受けた後、まとめてご意見、ご質問等をいただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局：＜資料説明＞

「平成 29 年度の主な施策の実績について」

- ① 寡婦（夫）控除みなし適用事業の実施
- ② 子ども基本条例の周知・啓発
- ③ 認定こども園への移行
- ④ なわて子育て応援ブックの配布
- ⑤ 四條畷市乳幼児教育保育アクションプランに基づく取組み
- ⑥ なわてこどもまつりの開催
- ⑦ 子育て支援プロジェクトチームによる取組み
- ⑧ 地域子育て支援拠点の充実と連携
- ⑨ ペアレントトレーニングの実施
- ⑩ ふれあい教室時間外利用の実施

「平成 30 年度の主な施策について」

- ① 子ども基本条例の周知・啓発
- ② 認定こども園への移行

- ③ 小規模保育事業の認可
- ④ なわて子育て応援ブックの配布
- ⑤ 四條畷市乳幼児教育保育アクションプランに基づく取組み
- ⑥ なわてこどもまつりの開催
- ⑦ 四條畷市子ども・子育て支援アクションプランに基づく取組み
- ⑧ 親子で利用しやすい店舗登録
- ⑨ 四條畷学園短期大学との連携協定の締結
- ⑩ 病児保育拡充の検討
- ⑪ 子育て世代包括支援センターの設置に向けた協議
- ⑫ 子育て支援拠点の充実に向けた調査研究
- ⑬ ペアレントトレーニングの実施
- ⑭ 言語聴覚士による相談機会の拡充
- ⑮ ペアレント・メンターを講師とした市民対象の啓発研修の実施

委員長：只今の事務局からの説明について、委員の方ご意見ご質問がございましたらお願いします。

原委員：平成 29 年度実績の⑤「四條畷市乳幼児教育保育アクションプランに基づく取組み」として、ステップアップ研修の内容が入っていますが、公立・民間の幼保が力を合わせて研修を行っている、他市では見られない素晴らしい取組みだと思われます。⑪として個別で載せても良いのではないのでしょうか。

平成 30 年度の⑨「四條畷学園短期大学との連携協定の締結」において、保育士、幼稚園教諭の確保が難しい状況です。市としてバックアップをしていただきたいです。

最後に、無償化について、実態がわからないまま言葉が先行して広まっています。保護者から「無料になるのですね」と言われることがありました。その時には、「無料にはならないです」と説明するようにしています。例えば、四條畷市では給食費が無償化になっていますが、他市では給食費がかかります。その他の上乗せ徴収をされている園もあります。今後、保護者からいろんな声が上がってくると思われますので、市として、正確な情報の伝達をしていただきたいです。

その3点について、市としてどのように考えておられますか。

事務局：ステップアップ研修を主な施策として掲載してはどうかというご意見につきまして、今回はアクションプランに基づく取組みの1つとして載せていましたが、ご意見をもとに、今後は主な施策へ掲載させていただきます。

四條畷学園短期大学との連携協定に基づいて、今年度、保育士の確保を目的に、民間園の皆様にご協力いただきまして、学生を対象に就職模擬フェアを開催いたしました。各学生が各園のブースを回って、実際の保育の現場について意見交換をするという事業を行いました。学生の就職への気分が高まった、その後、フェアに参加された園を訪問された、他市へ就職を希望している方は、他市の見学や就職フェアへ行く機会に繋がった等の効果があったと聞いています。今後も、継続をしていきたいところですが、学園側に他市の園との関わり等がある中で、四條畷市だけこの取組みを継続するのは難しいという課題をいただいているところです。今年度、連携協定を締結しましたので、今後も、学生と民間園との接点を作ることができれば良いと考えております。

無償化については、まだ不透明な部分が多くあります。時期は来年の10月実施と示されています。政府が出した「経済財政運営と改革の基本方針 2018」で一定の制度の枠組みが示されたのみで、その他の内容につきましてはまだ市に情報は無い状態です。今後、情報が入りましたら、各園への情報共有を行っていきます。

原委員：無償化については、いろんな声が出ています。無償化の前にできることがあるのではないかと思います。この暑さの中で、公立の小・中学校に全室エアコンをつけるべきではないかという話も聞きます。総合的に考えて無償化の制度を進めていただきたいと思います。

委員長：守口・門真市ではすでに無償化が行われています。人口増が目的だと思われませんが、待機児童が増加している、保育士が不足している等の問題が懸念されます。何か情報はお持ちでしょうか。

事務局：国の方針として、3、4、5歳児の無償化、0、1、2歳児は住民税非課税世帯の無償化を示しています。守口市は、0～5歳児を無償化にして、3～5歳児においては、1号が減り、2号が増えたと聞いています。本市においても同様のことが予想されますが、弾力的対応でいけるのではないかと考えています。2号認定の枠がオーバーするようであれば、認可外保育園や幼稚園の一時預かりも上限を設けて無償化の対象とされましたので、受け皿として検討する必要があると考えています。0、1、2歳児については、現段階でも厳しい状況ですので、引き続き、小規模事業の認可等の検討や企業主導型保育事業の状況を見ながら考えていければと思います。

山田委員：「四條畷市乳幼児教育保育アクションプランに基づく取組み」の表の中に、個別支援計画の作成とありますが、個別支援計画とはどのようなものでしょうか。

現在、ステップなわてに障がい相談員がいないと聞いています。保護者がどこに相談に行けばよいかわからず、困っておられます。また、先生も相談する相手が必要だと思います。

事務局：ステップなわての計画相談の相談員が現在、休んでいる現状です。計画相談事業所は市にいくつかあるのですが、1つの事業所でそれほどたくさんの人数を受けられないということもあり、ステップなわての役割は大きいと考えます。

保健センターや障がい福祉課等、いろんなところで障がいのある子どもに関わる中で、継続した関わりが必要ということでステップなわてが設置された経過があります。18歳未満の子どもの相談、児童発達支援の定員増、保育所等の訪問支援等、様々な事業をしています。様々な事業をする中で、課題があるところですが、市として小さな頃から障がいや発達に課題がある子どもに対して、丁寧な支援をしていきたいと考えています。

事務局：個別支援計画は、保育所、認定こども園で作成して、子どもに丁寧な支援ができるようにしています。保護者にも計画を見ていただいて、同じように関わり、支援ができるようにしています。

委員長：⑩「子育て世代包括支援センターの設置」は連動するのでしょうか。

事務局：子育て世代包括支援センターは、妊娠期から子育て期（3歳頃まで）に関わるために、保健センターと子育て総合支援センターが協同し、途切れない支援をするという構想をもっています。保健センターと子育て総合支援センターの両方に子育て世代包括支援センターをおきます。先ほどの障がい児の話も含むのですが、ポピュレーションアプローチということで、妊娠期から子育て期すべての世帯に相談、支援をしていくものです。障がいや発達に支援が必要な子どもとなると、児童発達支援センターと連携が必要になってきます。

市林委員：先ほど、原委員からお話がありましたが、各子育てに関する施設のエアコンの設置状況について教えてください。これだけ暑いと気になるところです。

事務局：小中学校では、通常学級、支援学級の各教室にはすべてエアコンは設置しています。特別教室には設置できていないところもあります。

市林委員：保育所等については、どうでしょうか。

事務局：公立園は保育室すべてに設置しています。民間園については、まだ調査ができていません。この暑さの中で、市として把握しておく必要があるかと考えます。後程、調査して、情報提供させていただきます。

副委員長：子ども・子育て会議は就学前の子どもを対象にしている場合が多いのですが、四條畷市は中学生やそ

れ以上といった、幅を広げた子育て支援の方向性が見えます。子どもの発達はずっと続いていくのでとても大切だと思います。切らない施策の遂行をお願いしたいです。

無償化に関しては、いろんな情報が入ってきていますが、まだ方向がわかりません。待機児童の増加、保育士不足等が考えられ、不安が先行している部分もありますので、正しい情報を提供していただくとありがたいです。四條畷市と短期大学との連携は大事なことだと考えます。市として情報提供をできるし、学生、教員共に保育に対する意識が高まると思われれます。他の市を希望する学生もいますので、無理がないように協力を仰いで、保育全体の向上のために進めていただきたいと思います。

児童虐待の状況について教えていただけますでしょうか。

事務局：子育て総合支援センターで虐待相談を受付けています。平成 29 年の受付件数は、394 名でした。平成 22 年は 226 名だったことから見ると、年々増加傾向にあります。全国的に見て大阪府の件数は多いとされていますが、虐待自体が多いのかもしれませんが、関係機関や地域の人の協力により通告ができていた部分もあるのかなと考えています。虐待を早期発見、重症化しないように取り組んでいます。虐待の予防的な取組みとして、保育所や子育て総合支援センター等でファンフレンドプログラム、赤ちゃんが生まれたばかりのお母さんを対象に P P プログラムを行っています。

副委員長：虐待を防止するネットワーク作りは子育て総合支援センターを中心に行っているのでしょうか。

事務局：子育て総合支援センターを中心に要保護児童対策ネットワーク会議を設け、保健センター、教育委員会、子ども家庭センター、保健所等で取組みをしています。虐待強化のために、国は子ども家庭総合支援拠点を設置していくようにと言われていきますので、今後、設置の検討をしていきます。

吉村委員：先ほどから無償化の話がたくさん出てきております。民間保育園として、北河内 7 市それぞれの市で園長会を設けて運営しているのですが、守口市が先行して無償化を始められたことにより、課題が多くあると聞きます。その例をもとに、四條畷市も財源の在り方、無償化による影響を考えていただいて、齟齬のないような実施をしていただきたいと思います。先ほどのエアコンの設置については、民間園 8 園すべて設置していると認識しております。

山田委員：エアコンについて、学校の設定温度は何度でしょうか。

事務局：国から通達があった内容を基に、各校で冷暖房についての規定を設けています。夏の設定温度は 28 度となっています。

山田委員：設定温度が 28 度では温度が下がらず、冷房をつけても暑いと子どもたちは言っているようです。温度の検討が必要だと思います。

避難場所について、緊急時に避難することになると学校が避難場所になります。障がい者や障がい児が避難する場合に、大きな場所で一緒に過ごすのは難しいことがあります。体が弱く、暑さや寒さに耐えられない場合もあります。受入れ態勢を作る必要があるのではないのでしょうか。以前、障がい者はコミュニティーセンターへ避難すれば良いと聞いたことがありますが、遠い人もいますので、各避難所で対応ができれば良いと思います。

原委員：無償化により、2号が増えると思います。現在、夏休みだけ変更したいという希望があり、使い分けをされている保護者がいらっしゃいます。認定の要件をクリアしていれば、何も言えない状況です。弾力的運用でカバーができるのか不安があります。もともと、教育の無償化から始まり、1号がターゲットだったのですが、いつのまにか基準が下がり、保育の無償化、認可外等へ広がっています。子どもたちにとって本当に良いかという根本的な疑問があります。

事務局：制度を良いように利用される点につきましては、認定する側として、要件に合えば認定になってしまいます。無償化は国の施策で進めていますが、子どもの権利を考えて、今後、施策や事業を進めてまいりたいと考えています。四條畷市には子ども基本条例がございます。条例に基づいて、子どもの最善の利益を考えていきたいと考えています。

委員長：他にご意見等ございませんか。無いようですので、ここで、学校教育課長、青少年育成課長、子育て総合支援センター施設長が退席となります。

それでは、次に案件3「平成30年4月の待機児童数について」説明をお願いします。

事務局：＜資料説明＞

平成30年4月の待機児童数について

委員長：只今、「平成30年4月の待機児童数について」説明をしていただきましたが、ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。

（意見なし）

他にご意見等ございませんか。無いようですので、次第の案件4「保育施設等入所選考基準指数表の見直しについて」説明をお願いします。

事務局：＜資料説明＞

保育施設等入所選考基準指数表の見直しについて

申請時に並ぶことのないよう、指数の見直し及び同点の場合の順位表を作成

委員長：只今、「保育施設等入所選考基準指数表の見直しについて」説明をしていただきましたが、ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。

吉村委員：育休の制度が変わり、育休を取れる会社が増えたり、延長ができたりするようになったことにより、大都市圏では待機証明を欲しがると聞きます。保育園に入れる気がないのに、入りにくい保育園へ申込みをして育休を延長するという事です。預かってもらえないと困る保護者がいる反面、預けたくないのに申込みをする人がいる現状があります。公平な選考基準を今後も作っていただきたいと思います。

事務局：ただいまのお話について大阪市が制度に関する要望を出したと新聞報道がされていました。選考基準指数表の見直しについては、制度改正をすると不具合が出てくる場合もありますので、変更後、不具合や不公平性が見られた場合には、適宜見直したいと考えています。

委員長：他にご意見等ございませんか。無いようですので、次第の案件5「その他」今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

事務局：その他として今後のスケジュールをお知らせします。今年度子ども・子育て会議については、あと1回の開催を予定しています。次回、第2回会議につきましては2月頃の開催を予定しています。以上です。

委員長：只今、事務局から説明がありましたが、これについてご意見等ございませんか、特に無いようですので、これで「子ども・子育て会議」の審議を終了いたします。

事務局：＜挨拶＞

＜閉会＞